

多田 明英 1/14 9:34 編集済み

【企画係】

欠席等の取扱いについて追加の連絡です。

導入修習とは異なり、集合修習では、欠席、遅参、早退、中抜けをする場合、講義・即日起案の担当教官に「チームズのプライベートチャット」で事前に連絡した上で、「欠席等申請フォーム」で申請する必要があります。この投稿の前に欠席申請を出された方も、必ず担当教官にチャットで欠席等の連絡をしてください。

共通科目については、関係する全担当教官あてに事前に連絡してください。

(例) 民共演習：民裁教官・民弁教官に連絡

刑共演習：刑裁教官・検察教官・刑弁教官に連絡

全共特別講義：5教官全員に連絡

※教官へのチャットの連絡は、常識的な時間にしてください。

令和 7 年 3 月 12 日

第 78 期 司法修習生 各位

企画第二課企画係

第 78 期 導入修習における出欠等の取扱いについて

第 78 期 導入修習においては、下記 1 のとおり登庁時刻を定めた上で、下記 2 のとおり出欠確認を行いますので遗漏のないようにお願いします。

なお、講義等（即日起案日を含む。）の欠席、遅参及び途中退出の取扱いは、下記 3 から 7 までのとおりです。

記

1 登庁時刻について（即日起案実施日及び自由研究日を除く。）

(1) 3 月 19 日（導入修習開始日）の登庁時刻について

午前 9 時 00 分まで

(2) 3 月 21 日以降の登庁時刻について

午前 9 時 40 分まで

2 出欠確認について

登庁後速やかに別途配布する QR コードを司法研修所西館 1 階ロビーの企画第二課事務室前に設置されたバーコードリーダー（7 組・9 組は東館 2 階に設置されたバーコードリーダー）にかざして出席登録を行ってください（別紙 1 「QR コードによる出席の登録方法について」記載のとおり）。

なお、事前に欠席又は遅参の申請がなく、出席が確認できない場合については、講義中であっても企画係から連絡を行います。

3 講義又は即日起案を欠席する場合

正当な理由により講義又は即日起案を欠席する場合には、①担当教官に「チ

ムズのプライベートチャット」で欠席する旨を事前に連絡した上で、②

「欠席等申請フォーム」（以下単に「申請フォーム」という。）を利用して申請してください。

なお、申請フォームでの申請ができない場合には、企画係の窓口又は電話（チ

ームズのプライベートチャットを利用した連絡は不可）で申請してください。

おって、講義において、欠席と取り扱われる基準は、別紙2「欠席基準」のとおりです。

4 講義又は即日起案に遅参する場合

講義又は即日起案の開始時刻に遅参する場合は、①担当教官に「チームズのプライベートチャット」で遅参する旨を事前に連絡の上、②申請フォームで遅参の予定時刻及び遅参理由を申請してください。登庁後は、速やかに上記2の出席登録を行い（この場合は、司法研修所西館1階の企画第二課事務室のカウンターで出席登録を行ってください。）、各教室へ向かってください。

なお、申請フォームでの申請ができない場合には、企画係の窓口又は電話（チームズのプライベートチャットを利用した連絡は不可）で申請してください。

5 講義を途中で退出する場合

講義終了前に途中退出する場合には、①担当教官に事前連絡の上、②申請フォームで企画係に連絡し、指示を受けてください。

なお、申請フォームでの申請ができない場合には、企画係の窓口又は電話（チームズのプライベートチャットを利用した連絡は不可）で申請してください。

6 学位授与式等への出席に伴う欠席・遅参・途中退出について

法科大学院の学位授与式（大学の卒業式を含みます。）のために講義又は即日起案を欠席・遅参・途中退室をする場合も、上記と同様に①担当教官へ事前連絡の上、②申請フォームにより申請をしてください。

7 上記の各申請の受理は欠席等の承認ではありません。正当な理由があるかどうか

か、別途承認の判断をするに当たり、欠席の理由等について疑義がある場合等には、追加の確認や資料の提出を求めることがありますので注意してください。

また、①教官へのチャット連絡と②申請フォームでの申請の両方がされないと申請したことにならないことにご注意ください。いずれかが欠けた場合には、無断欠席等になり、欠落が生じ、修習を終えられなくなる可能性があります。また、事由によっては非違行為にも該当します。

以 上

QR コードによる出席の登録方法について

【端末の設置場所】

- | | |
|--------|----------------------|
| 7組・9組 | → 東館2階 |
| それ以外の組 | → 西館1階ロビー(企画第二課事務室前) |
| 遅参者 | → 西館 1 階企画事務室内 |

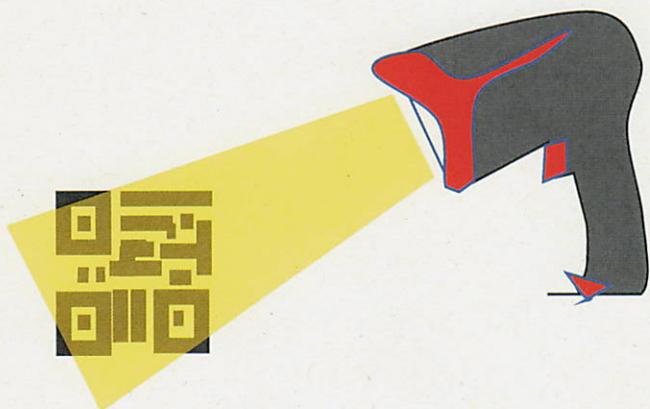
【用意するもの】

出席登録用に配布された QR コード

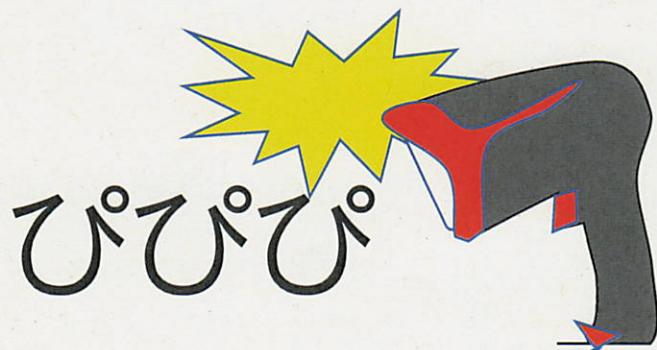
※チームズ上で配布した QR コードをスマートフォンに表示して使用するか、印刷して身分証又は名札カードの裏面等に貼付し、携行することを推奨します。

【出席登録方法】

- ① バーコードリーダーの読み込み部分に QR コードをかざす。



- ② 電子音が鳴ったら読み込みが成功。出席登録完了。次の人に順番を代わる。



【Q&A】

Q.1 1日のうちいつ登録したらよいですか？

→A. 出席時刻を記録するためのものですので、即日起案実施日及び自由研究日を除いて、1日1回、登庁したら最初に(講義に参加する前に)登録してください。

Q.2 遅参した場合は登録不要ですか？

→A. 出席時刻の管理のため、遅参及び半日欠席により遅れて登庁した場合も登録が必要です。登録端末は、午前9時50分に西館1階ロビー及び東館から回収しますので、登庁後企画事務室内で速やかに登録してください。

※ 遅参する場合、講義又は即日起案開始時刻までに、別途届出が必要です。チームズ内の「欠席等申請フォーム」
[REDACTED]

[REDACTED]から、必ず届出を行ってください。

Q.3 毎时限、登録操作が必要ですか？

→A. 每时限の登録操作は不要です。1日1回、登庁時ののみ登録を行ってください。

Q.4 登録を忘れてしまった場合はどうなりますか？

→A. 事務局において、在席が確認できた時刻から、出席扱いとなります。

Q.5 QRコードがうまく読み取られません。

→A. QRコードが摩耗・破損している場合等、バーコードリーダーで読み取れない場合があります。何度かかざす位置を調整しても成功音が鳴らない場合には、次の人に順番を譲り、企画係の窓口に申し出てください。

Q.6 QRコードを忘れてしまいました／紛失しました。

→A. 企画係の窓口に申し出て身分証を呈示し、案内を受けてください。

欠席基準

① 30分以内の不在	出席
② 30分を超えて110分以内の不在	半日欠席
③ 110分を超える不在	1日欠席

第78期導入修習における出欠の取扱いについて

第78期導入修習における出欠の取扱いについて

2025/03/12

企画係

導入修習における出席、欠席及び遅参等の取扱いについては、添付のとおりですので、必ず確認してください。なお、司法修習生は、修習専念義務（裁判所法67条2項）を負っているため、病気その他正当な理由のない限りカリキュラムを欠席することは許されません。欠席する場合は、事前に承認を得ることが原則で、緊急かつやむを得ない場合（急病等）には、事後に承認を得ることになります。承認を得られない欠席は、そのこと自体が規律違反として非違行為となりますので、注意してください。

また、欠席・遅参・途中退室をする場合は「欠席等申請フォーム」からの申請に加え、講義・即日起案担当教官に「チームズのプライベートチャット」での連絡が必要となります。共通科目については、関係する全担当教官あてに事前に連絡してください。

（例）民共演習：民裁教官・民弁教官に連絡

刑共演習：刑裁教官・検察教官・刑弁教官に連絡

全共特別講義：5教官全員に連絡

※教官へのチャットの連絡は、常識的な時間にしてください。

※Teams上で担当教官を探してチャットする方法

①パソコンの場合

自身の所属する[REDACTED]チーム表示名の横にある三点リーダーを選択⇒「チームを管理」を選択⇒「メンバー」を選択⇒担当教官を探し、チャットを開始する。

②スマートフォンの場合

自身の所属する[REDACTED]チーム表示名の横にある三点リーダーを選択⇒「メンバーを表示」を選択、「メンバー」の中から担当教官を探し、チャットを開始する。

※QRコードについては追ってお知らせします。

[01 第78期導入修習における出欠等の取扱いについて.pdf](#)

[02 別紙1「QRコードによる出席の登録方法について」.pdf](#)

03 別紙2「欠席基準」.pdf

表示数を減らす

【企画係】第7・8期導入修習における出欠の取扱いについて

新規投稿